

平成十八年十二月二十五日受領  
答弁第二六一一号

内閣衆質一六五第二六一号

平成十八年十二月二十五日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員内山晃君提出国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員内山晃君提出国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書に関する質問に対する答弁書  
一について

御指摘の答弁については、国民年金又は厚生年金保険の受給権者からの老齢給付裁定請求書の提出を社会保険労務士が代行する割合が低いという社会保険事務所からの情報等を基に行つたものである。